

美 容 所 開 設 届

年 月 日

長野県知事 殿

長野県収入証紙欄

氏 名

(法人の場合はその名称及び)
代表者名

下記のとおり美容所を開設します。

美容所の名称			所在地	電話		
開 設 者	氏 名	年 月 日生				
	住 所	電話				
※ 管 理 美 容 師	氏 名	年 月 日生				
	住 所	電話				
※ 美 容 師	氏 名	生年月日	免許証番号	交付年月日	伝染性疾 病の有無及び 病名	
※ その他の 従 業 者						
開 設 予 定 年 月 日	年 月 日		検査希望 年 月 日	年 月 日		
※同一の場所で現に理容所が開設されている場合は、 当該理容所の名称						
※同一の場所における理容所について開設の届出がさ れている場合（同一の場所で現に理容所が開設されて いる場合を除き、当該届出を当該美容所の開設の届出 と同時に進行する場合を含む。）は、当該理容所の開設予				年 月 日		

※	構	作	構	造	造 階建			
		業	面	積	作業場	待合所	計	
					平方メートル	平方メートル	平方メートル	
	場	住居等の区	画	ガラス戸	板戸			
		使用材料		床	腰板	天井		
	設	美容いすの	種類・数量					
		洗 髪 器		使用材料	使用水	排水処理		
		手指等の洗	浄設備	使用材料	使用水	排水処理		
		消毒設備等	消毒方法					
	設	保管設備		未消毒	製 個、	消毒済	製 個	
		計量器数						
		薬液容器		平型	個、	円筒型	個	
		採光・照明		窓 (有 無)	けい光灯	個、	白色灯	個
	換	気	自然換気	動力換気				
	便	所	水洗	くみ取り	専用	兼用	共同	
そ	の	他	毛髪箱	個	汚物箱	個		

- (注) 1 開設者欄には、法人の場合は主たる事務所の所在地、名称及び代表者名を記入すること。
2 伝染性疾病とは、結核、皮膚疾患その他厚生労働大臣の指定する伝染性疾病をいう。
3 法第11条第1項の届出をした美容所の開設者から当該営業を譲り受けた者は、※欄の事項のうち変更がないものの記載を省略することができる。

(添付書類)

- 1 開設者が法人の場合は、登記事項証明書
- 2 美容師についての結核、皮膚疾患その他厚生労働大臣の指定する伝染性疾病の有無に関する医師の診断書（法第11条第1項の届出をした美容所の開設者から当該営業を譲り受けた者が届出をする場合であつて、当該診断書に記載された内容に変更がないときは、添付を省略することができる。）
- 3 管理美容師を置く場合は、管理美容師であることを証する書類（法第12条の3第1項に規定する美容所の開設者から当該営業を譲り受けた者が届出をする場合であつて、当該管理美容師の氏名及び住所に変更がないときは、添付を省略することができる。）
- 4 美容所の平面図（設備の配置及び寸法を明示すること。）及び付近の見取図
- 5 開設者が外国人の場合は、住民票の写し（住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第30条の45に規定する国籍等を記載したものに限る。）
- 6 美容師免許証の写し
- 7 注の3の規定により記載を省略する場合又は2若しくは3の規定により添付を省略する場合にあつては、当該営業を譲り受けたことを証する書類